

玉名市指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要

(担当：保健予防課)

1 施設名	玉名市岱明ふれあい健康センター			
2 施設の概要	① 建築延床面積 2,401.78㎡(建築構造 鉄筋コンクリート造平屋建)			
	② 開館時間 午前9時から午後9時まで			
	③ 休館日 毎週月曜日、年末年始については12月31日から翌年1月1日まで			
	④ 使用料			
	入館料			
	区分\種別		市内使用者	市外使用者
	大人(高校生以上)		250円	500円
	子供(中学生以下)		120円	250円
	回数券11枚綴	大人(高校生以上)	2,500円	5,000円
		子供(中学生以下)	1,200円	2,500円
	半年券(高校生以上)		12,000円	18,000円
	年間券(高校生以上)		20,000円	30,000円
	部屋使用料			
	区分\種別		9時から17時まで	17時から21時まで
			(1時間当たり)	(1時間当たり)
	大広間		700円	800円
	和室(1)		400円	500円
	和室(2)		400円	500円
	憩い室		600円	800円
	憩い室(1)		300円	400円
憩い室(2)		200円	300円	
憩い室(3)		200円	300円	
トレーニングルーム		800円	1,000円	
機能訓練室		500円	600円	
栄養指導室		800円	900円	
集団指導室		500円	600円	
母子室		300円	400円	
機器使用料				
機器名		1回当たり		
カラオケセット		100円(1曲)		
ロッカー		10円(1枠)		
備考				
1 この使用料は、消費税等を含む。				
2 使用時間が1時間未満のときは1時間とみなす。				
3 1時間を超えた場合で、その後30分未満の端数があるときは、30分とみなし、表に掲げる額の2分の1を加算し、30分を超える場合は1時間とみなす。				

3 募集概要	募集方法	<p>非公募（理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人玉名市社会福祉協議会は玉名市岱明ふれあい健康センターを事業や活動の拠点として地域福祉事業を展開しており、行政や地域と密接な連携をとりながら本市の福祉行政の大きな一翼を担っている。</li> <li>・玉名市社会福祉協議会が行う福祉事業活動と管理運営は一体のもので切り離すことはできない。</li> <li>・地域福祉事業は高度な個人情報を取り扱う観点から中立性、公共性を必要とし、また、専門的、安定的に提供する必要があるため、公益性のある玉名市社会福祉協議会が地域に拠点を設けて取り扱うことが望ましい。</li> </ul>
	指定期間	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
	募集内容 管理業務内容	<p>① 福祉相談、機能回復訓練、創作軽作業、ボランティア養成、社会福祉関係団体の活動助成等の福祉サービスに関すること。</p> <p>② 自主的な保健又は福祉活動のための各種情報及び施設の提供に関すること。</p> <p>③ 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第22条に規定する社会福祉法人が行う事業に関すること。</p> <p>④ 在宅福祉事業に関すること。</p> <p>⑤ 施設の使用許可や予約調整、利用料金の徴収、利用状況等の記録に関すること。</p> <p>⑥ 光熱費、水道料、燃料費、通信運搬費の支払いに関すること。</p> <p>⑦ 温泉等の法定点検や設備の保守管理に関すること。</p> <p>⑧ 施設及び設備の維持管理及び修繕・補充に関すること。</p> <p>⑨ 施設内の清掃、敷地内の除草作業、樹木の手入れに関すること。</p> <p>⑩ 事故等緊急時の対応及び所管課への報告に関すること。</p> <p>⑪ 玉名市岱明ふれあい健康センターの管理に関する事務のうち、行政財産の目的外使用許可（地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第7項）、不服申立てに対する決定（同法第244条の4）など法令等により市長のみの権限に属することを定められている事務を除く業務、その他上記に付随する業務</p>
指定管理料の基準額（3か年分）	105,282千円（消費税及び地方消費税を含む。）	
4 審査の概要及び結果	審査方法	<p>5つの選定基準ごとに審査項目及び審査内容を定め、審査内容ごとに3点から5点を配点（ただし、選定基準「住民の平等な利用の確保」に関する審査内容については、点数とせず、適・否で判断）。</p> <p>それぞれの審査内容を採点し、指定管理候補者として適当な団体であるか否かについて委員会としての選定意見をまとめる。</p>
	選定委員会の委員	副市長、企画経営部長、健康福祉部長、有識者2人（岱明町民生委員児童委員協議会会長、玉名市区長会協議会副会長） 計5人
	選定基準	別添「選定基準表」のとおり
	審査経過	<p>玉名市岱明ふれあい健康センターに関する玉名市指定管理候補者選定委員会（開催日）令和元年10月15日（火）</p> <p>（内容）導入方針・事業計画・収支計画その他提出資料の説明及び質疑、プレゼンテーション及び質疑、審査及び採点</p>
	審査結果 評価結果及び選定理由	<p>指定管理候補者 社会福祉法人玉名市社会福祉協議会</p> <p>1 評価結果 別添「玉名市岱明ふれあい健康センターの指定管理候補者選定委員会集計表」のとおり</p> <p>2 選定理由 申請書、事業計画書、収支計画書等について選定基準に照らし総合的に判断した結果、社会福祉法人玉名市社会福祉協議会は施設の設置目的及び管理基準に対する運営方針や利用者の平等な利用の確保、施設の効用を發揮させる方策、施設の管理を行う人員・資産その他の経営の規模及び能力、市民の声が反映される管理を行うための方策、安全面に関する方策等とともに、これまで培ってきたノウハウや経験、また地域との連携や繋がり、そして中立性、公共性のもと専門的、安定的にサービスを提供する能力が高く評価できる。</p> <p>なお、申請者の指定管理料の申請価格は、次のとおりです。</p> <p>◆ 申請者の管理料総額（3か年） 86,271,819円</p> <p>※上記金額には、消費税及び地方消費税相当額を含まない。</p> <p>上記の結果、全委員の合意により社会福祉法人玉名市社会福祉協議会が指定管理候補者として適当であると判断しました。</p>

別添

選定基準表（玉名市岱明ふれあい健康センター）

選定基準	審査項目	審査内容	配点					
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の基準	施設の設置目的を理解しているか。	適・否					
		市が示した管理の基準と法人その他の団体が提案した運営方針が合致するか。						
		申請者の経営モラルは適切か。						
	住民の施設の平等な利用の確保	利用申込等が公平な利用を確保するものとなっているか。						
		生活弱者等へ配慮されているか。						
		事業等の内容に偏りがいないか。						
※選定委員会で否と判断された場合は失格とします。								
選定基準	審査項目	審査内容	配点					
1 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を発揮させるとともに、市が管理する場合に提供するサービスと同等以上のサービスを提供することができるものであること。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	施設の設備及び機能を十分に活用した提案となっているか。	0	1	2	3		
		年間の広報計画の内容は適切か。	0	1	2	3		
		地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。	0	1	2	3		
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上のための取組内容は適切か。	0	1	2	3		
		自主事業の提案は実現可能か。	0	1	2	3		
		自主事業は施設の設置目的に沿い、管理業務との相乗効果が期待できるか。	0	1	2	3		
		全体的に施設の設備及び機能を活用した内容となっているか。	0	1	2	3		
	施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	利用者ニーズの把握やその対応策が適切か。	0	1	2	3		
		求めている実施水準が事業計画書で提案されているか。	0	1	2	3		
		玉名市入浴施設衛生管理マニュアルを理解し、マニュアルに沿った適切な対応が可能か。	0	1	2	3		
施設管理及び入浴時の事故防止や防犯防止等安全管理は適切か。		0	1	2	3			
		環境に配慮した管理運営となっているか。	0	1	2	3		
2 収支計画書の内容が、当該公の施設の管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること。	施設の管理運営に係る経費の内容	提案価格の得点。 ※(市が示した基準価格をどの程度下回っているか)						20
		必要な経費を見積もっているか。	0	1	2	3	4	
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	管理運営経費の縮減に取り組む提案となっているか。	0	1	2	3	4	
		収入及び支出の積算と事業計画との整合性は図られているか。	0	1	2	3	4	
		収支計画の実現の可能性はあるか。	0	1	2	3	4	
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有するものであること。	安定的な運営が可能となる財政的基盤	申請者の経営状況（財務状況）は健全かつ安定したものであるか。	0	1	2	3	4	5
		金融機関等の支援体制は十分か。	0	1	2	3	4	5
	安定的な運営が可能となる人的能力	職員構成、職員数は十分か。	0	1	2	3	4	5
		職員の指導育成及び研修体制は十分か。	0	1	2	3	4	5
		職員の採用及び確保の方策は適切か。	0	1	2	3	4	5
良好な管理運営の可能性	実績からして岱明ふれあい健康センターを良好に管理運営できる可能性はどうか。	0	1	2	3	4	5	
4 その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項。	情報の管理	個人情報保護のための適切な措置がとられているか。	0	1	2	3		
	公益性の理解	公の施設の管理に関し、公益性の理解があるか。	0	1	2	3		
	情報公開	玉名市情報公開条例の規定について、理解があるか。	0	1	2	3		
	危機管理体制	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。	0	1	2	3		
	人権擁護	人権擁護のための適切な措置がとられているか。	0	1	2	3		
	苦情解決の方法	苦情解決の方法のための適切な措置がとられているか。	0	1	2	3		
合計							120	

別添

玉名市岱明ふれあい健康センターの指定管理候補者選定委員会集計表

選定基準	審査項目	配点	評価点数 指定管理候補者 社会福祉法人玉名 市社会福祉協議会
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の基準	適・否	適
	住民の施設の平等な利用の確保		
1 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を發揮させるとともに、市が管理する場合に提供するサービスと同等以上のサービスを提供することができるものであること。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	180点 (36点×5人)	141点
	サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果		
	施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性		
2 収支計画書の内容が、当該公の施設の管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること。	施設の管理運営に係る経費の内容	180点 (36点×5人)	78点
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有するものであること。	安定的な運営が可能となる財政的基盤	150点 (30点×5人)	119点
	安定的な運営が可能となる人的能力		
	良好な管理運営の可能性		
4 その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項	情報の管理	90点 (18点×5人)	77点
	公益性の理解		
	情報公開		
	危機管理体制		
	人権擁護		
	苦情解決の方法		
合計点		600点 (120点×5人)	415点

(評価点数は、委員5人の合計)